

近畿総合通信局重要無線通信妨害対策実施本部を設置

近畿総合通信局（局長：大橋 秀行（おおはし ひでゆき））は、G20大阪サミット首脳会議開催に伴い、6月26日（水）から6月30日（日）までの間、同局長を本部長とする「近畿総合通信局重要無線通信妨害対策実施本部」を設置し、電波監視体制の強化を図ります。

概要

6月28日（金）及び6月29日（土）に大阪市で開催されるG20大阪サミット首脳会議において、警察・消防無線、航空無線、鉄道無線などの重要無線通信に対する混信や電波妨害の発生に備え、6月26日（水）から6月30日（日）までの間24時間体制で電波監視体制を強化します。

（電波監視システム（DEURAS）のイメージは下記HPアドレスを参照）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/kankyoku/kanshi/deuras.html>

問い合わせ先：電波監理部 監視第二課
（担当：角谷、藤原）

電話：06-6942-8528

ファクシミリ：06-6920-0612

E-mail：kouhou-kanshi2_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください